

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.6

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 三津原 陽子

【住所又は本店所在地】 東京都港区

【報告義務発生日】 2024年12月25日

【提出日】 2025年3月18日

【提出者及び共同保有者の
総数（名）】 4

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 合併による共同保有者の減少
合併による共同保有者の株券等保有割合の1%以上の増加
（報告義務発生日等に関する注記）
本書においては、報告義務発生日時点の状況を記載しております。なお、事務上の連絡先
については、報告書提出日時点のものを記載しております。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本調剤株式会社
証券コード	3341
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三津原 陽子
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	合同会社マックスプランニング
勤務先住所	東京都港区西麻布4丁目19番6号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	D T 弁護士法人 弁護士 伊奈 弘員 弁護士 西山 誠一 弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

(2)【保有目的】

発行者の創業者三津原博の配偶者であり、安定株主として株式を保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 800,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		800,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年11月14日現在)	V	31,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.58

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2015年10月1日株式分割(普通株式1株につき2株)により200,000株式を取得 2020年4月1日株式分割(普通株式1株につき2株)により400,000株式を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三津原 博
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	日本調剤株式会社
勤務先住所	東京都港区芝五丁目33番11号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	D T弁護士法人 弁護士 伊奈 弘員 弁護士 西山 誠一 弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,800,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,800,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年11月14日現在)	V	31,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		15.46

2 【共同保有者 / 2】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社マックスプランニング
住所又は本店所在地	東京都港区西麻布4丁目19番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1978年3月1日
代表者氏名	三津原 陽子
代表者役職	業務執行役員
事業内容	不動産賃貸業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	D T 弁護士法人 弁護士 伊奈 弘員 弁護士 西山 誠一 弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,840,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	5,840,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,840,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年11月14日現在)	V	31,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.21

3 【共同保有者 / 3】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	合同会社三津原興産
住所又は本店所在地	東京都港区西麻布4丁目19番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2020年7月20日
代表者氏名	三津原 博
代表者役職	代表社員

事業内容	1. 不動産の賃貸業 2. 不動産の売買、斡旋、仲介並びに管理受託業 3. 有価証券の売買、保有、管理及び運用 4. 前各号に附帯する一切の業務
------	---

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	DT弁護士法人 弁護士 伊奈 弘員 弁護士 西山 誠一 弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年11月14日現在)	V	31,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	11.59
----------------------------	-------

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三津原 陽子
- (2) 三津原 博
- (3) 合同会社マックスプランニング

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	11,440,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 11,440,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		11,440,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年11月14日現在）	V	31,048,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		36.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		36.85

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三津原 陽子	800,000	2.58
三津原 博	4,800,000	15.46
合同会社マックスプランニング	5,840,000	18.81
合計	11,440,000	36.85